

(第11回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 11 期 報 告 書

(2014年 3月 1日から
2015年 2月 28日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

株式会社 **レナウン**

事 業 報 告

(2014年3月1日から
2015年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2014年3月1日から2015年2月28日まで）におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種政策の効果等から企業収益に改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、円安に起因する諸物価の上昇や消費増税に伴う個人消費の低迷の長期化など、依然として不透明な状況で推移しました。

当アパレル・ファッション業界では、消費増税実施前は駆け込み需要により、一部の高額商品を中心に好調に推移しましたが、増税以降は消費者の慎重な購買行動が続き、全般的に厳しい商況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは「中期経営方針」に基づき、小売ビジネスの拡大、Eコマースの積極展開を重点施策に掲げ、取り組んでまいりました。

当連結会計年度につきましては、ショッピングセンターおよびGMS向け販売は堅調に推移しましたが、主力販路である百貨店において、高額衣料のアクアスキュータムは健闘したものの、紳士・婦人共にカジュアルブランドの販売が苦戦しました。また、前期に実施した連結子会社の株式会社アニヤ・ハインドマーチジャパンの株式売却に伴い、同社が連結対象から外れたことにより、売上高は前年同期に比べて減少しました。

一方、前期実施いたしました本社移転及び前述子会社が連結対象から外れたことにより、販売費及び一般管理費が減少し、営業利益並びに経常利益は増加しました。しかし、特別損失として投資有価証券評価損を計上したことにより当期純損失となりました。

以上により、当社グループの当連結会計年度の売上高は722億5百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は3億2千4百万円（前年同期は1億4千6百万円の営業損失）、経常利益は6億8千8百万円（前年同期比162.9%増）、当期純損失は1億1千5百万円（前年同期は1億6千4百万円の当期純損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は4億9千8百万円、その主なものは、出店、売場設備の拡充、改装及び基幹システムの開発を行ったものであります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2014年9月1日を効力発生日として、会社分割（簡易新設分割）により新たに連結子会社である株式会社ジブ・リテイリングを設立し、当社の小売事業の一部を承継しております。

(5) 対処すべき課題

アパレル・ファッション業界につきましては、真の豊かさへの欲求の高まりによるモノからコトへの消費傾向の変化や、ショッピングセンターその他の商業施設の増加、オンラインショッピング市場の拡大など、環境は大きく変化しております。このような環境の下、当社グループは自社の原点と強み、弱みを踏まえ、従来のビジネスモデルにとらわれることなく、経営を進化させることが必要であると認識しております。

お客様の“豊かな心”の実現に向け、外部環境の変化への対応力をつけると共に、事業運営の効率化を推し進めてまいります。

国内事業につきましては、当社はSBU組織“ストラテジック ビジネス ユニット（戦略的に事業を行う組織）”を導入し、責任と権限を与えることで意思決定のスピードを速め、組織としての一体感を高め、経営資源の有効活用と利益の最大化を追求してまいります。また、SBUは商品ありきではなく「誰の、どのような“豊かな心”をどのように実現するか」をその必然性と共に明確化し、お客様が豊かな心になれる価値を商品やサービスを通じて提供してまいります。事業系のグループ会社についても、個社をひとつのSBUと位置付けます。

多様化するマーケットや消費傾向の変化への対応につきましては、業種ビジネスから業態ビジネスへの転換、お客様と接する機会増大のためのマルチチャネル化、エリア深耕による新たなソリューションの提案など、諸施策を実行すると共にビジネスの変革を推し進めてまいります。小売型ビジネスの拡大、Eコマースの積極展開は重点施策として掲げ進めてまいります。

海外事業につきましては、ビジネスパートナーに対する協体制度を強化し、既存ライセンスビジネスの拡大を図ります。また、マーケティング体制を強化し、新規ライセンスビジネスの開発にも取り組み、当社グループが創造する「価値」を世界に発信していくことを目指してまいります。

国内外とも着実に成長を図ると共に、継続的に利益を創出できる企業体質への転換を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご愛顧とお引き立てを賜りますよう心からお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移
 (企業集団の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第8期 (2012年2月期)	第9期 (2013年2月期)	第10期 (2014年2月期)	第11期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	74,603	76,194	75,863	72,205
経 常 損 益(百万円)	△39	△314	261	688
当 期 純 損 益(百万円)	△666	483	△164	△115
1株当たり当期純損益(円)	△8.25	5.98	△1.92	△1.14
総 資 産(百万円)	38,147	37,897	41,386	43,252
純 資 産(百万円)	22,343	22,634	25,116	25,500
1株当たり純資産額(円)	275.42	279.81	248.21	252.01

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出してしております。

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第8期 (2012年2月期)	第9期 (2013年2月期)	第10期 (2014年2月期)	第11期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	54,619	54,411	54,943	52,982
経 常 損 益(百万円)	△334	△752	428	723
当 期 純 損 益(百万円)	1,863	293	△503	68
1株当たり当期純損益(円)	23.06	3.64	△5.89	0.68
総 資 産(百万円)	34,578	33,965	37,268	39,515
純 資 産(百万円)	21,667	21,707	23,603	24,465
1株当たり純資産額(円)	268.19	268.68	233.36	241.90

- (注) 1. 単位百万円の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出してしております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出してしております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
山東如意科技集団有限公司	19,287万円	33.11%	繊維製品製造販売
濟寧如意投資有限公司	1,200万円	53.33% (33.11%)	投資及び資産管理

- (注) 1. 当社への議決権比率欄の()内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
2. 濟寧如意投資有限公司及び山東如意科技集団有限公司の間において、濟寧如意投資有限公司が直接保有する当社の株式に係る議決権の行使を山東如意科技集団有限公司に委任する旨の議決権行使委任契約が締結されております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株) レナウンインクス	300百万円	100.0%	繊維製品製造販売
(株) REDU インターフェイス	30百万円	100.0%	繊維製品販売

(8) 主要な事業内容

当社グループは、紳士及び婦人衣服の企画・生産・販売を行っております。主な販売先は、全国の百貨店、GMS、ショッピングセンター、チェーンストア、専門店等であります。

取扱品目は、スーツ、コート、ジャケット、パンツ、スカート、シャツ、ブラウス、セーター等であります。

(9) 主要な営業所及び工場

当社	株式会社 レナウン	本社	東京都江東区
		大阪オフィス	大阪府大阪市
		福岡オフィス	福岡県福岡市
子会社	株式会社 REDU インターフェイス	本社	東京都大田区
	株式会社 レナウン インクス	本社	東京都江東区
		工場	福島県いわき市
	株式会社 アズール	本社・工場	福島県耶麻郡
	ブレードブレー株式会社	本社・工場	福島県白河市
	株式会社 ダーバン宮崎ソーイング	本社・工場	宮崎県日南市

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,271名	73名減

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
 2. 上記従業員数には、嘱託 (3,536名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員558名) は含んでおりません。

② 事業報告作成会社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
545名	16名減

- (注) 1. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。
 2. 上記従業員数には、嘱託 (3,293名)、臨時従業員 (期中平均雇用人員328名) は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

該当する事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 320,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 101,307,449株（自己株式167,678株を含む）
- (3) 株 主 数 61,740名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
SHANDONG RUYI SCIENCE & TECHNOLOGY GROUP CO.,LTD.	百株 333,333	% 32.96
J I N I N G R U Y I I N V E S T M E N T C O . , L T D .	203,596	20.13
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	17,855	1.77
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	12,910	1.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	9,831	0.97
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	8,878	0.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,423	0.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,662	0.56
小 濱 大 忠	5,550	0.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	5,288	0.52

- (注) 1. 記載持株数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（167,678株）を控除して計算しております。
このほか、株主名簿上は欄レナウン名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。
3. 大株主のSHANDONG RUYI SCIENCE & TECHNOLOGY GROUP CO.,LTD. は、漢字表記では山東如意科技集団有限公司であります。
4. 大株主のJINING RUYI INVESTMENT CO.,LTD. は、漢字表記では済寧如意投資有限公司であります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当する事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2015年2月28日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北畑 稔	取締役社長執行役員（代表取締役事業推進統括部長）	
神保 佳幸	取締役上席執行役員（経営統括部長）	北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事
玉井 康利	取締役上席執行役員（営業戦略統括部長兼大阪支店長）	
バイ ウェンフエン 白 文 会	取締役上席執行役員	濟寧如意投資有限公司副總裁 山東如意科技集團有限公司副總裁
チウ ヤーフ 邱 亜 夫	取締役	濟寧如意投資有限公司董事長 山東如意科技集團有限公司董事長
スン ウエイイン 孫 衛 嬰	取締役	濟寧如意投資有限公司董事兼執行總裁 山東如意科技集團有限公司副董事長兼執行總裁 北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事
チウ チェンラン 邱 晨 冉	取締役	山東如意科技集團有限公司副總裁 香港TMC（アジア）有限公司總經理 北京瑞納如意時尚商貿有限公司董事長
ワン イエン 王 燕	取締役	濟寧如意投資有限公司董事兼副董事長 山東如意科技集團有限公司董事兼執行總裁
伊藤 良二	取締役	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 ㈱プラネットプラン代表取締役 サトーホールディングス㈱社外取締役 みらかホールディングス㈱社外取締役
木所 弘	常勤監査役	
吾妻 望	監査役	東京八丁堀法律事務所パートナー 早稲田大学法学学術院客員教授
紙野 愛健	監査役	青山アクセス税理士法人代表社員 ㈱アジェット（2014年4月 ㈱YAMATOから商号変更）社外監査役

- (注) 1. 取締役伊藤良二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役吾妻望氏及び紙野愛健氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役紙野愛健氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の見識を有するものであります。
4. 当社は、取締役伊藤良二氏、監査役吾妻望氏及び紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 濟寧如意投資有限公司及び山東如意科技集團有限公司は、当社の親会社であります。当社は、両社との間で2013年4月12日付で資本業務提携契約を締結しております。なお、山東如意科技集團有限公司の事業であるアパレルの製造、販売等は、当社の事業と競業関係にあります。
6. 北京瑞納如意時尚商貿有限公司は、当社と山東如意科技集團有限公司の合併会社であります。なお、同社の事業であるアパレルの製造、販売等は、当社の事業と競業関係にあります。
7. 監査役紙野愛健氏は、当事業年度末日後の2015年3月20日付で㈱エナリスの社外監査役に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 41百万円（うち社外 1名 4百万円）
 監査役 3名 16百万円（うち社外 2名 7百万円）

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当事業年度末日時点の取締役9名のうち、4名については報酬を支払っておりません。
 3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役2名に対し使用人分給与相当として180万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役に関する事項

(イ) 他の法人等の業務執行者との兼職状況

伊藤良二氏は、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授兼(株)プラネットプラン代表取締役であります。なお、慶應義塾大学及び(株)プラネットプランと当社との間には、特別な関係はございません。

(ロ) 他の法人等の社外役員との兼職状況

伊藤良二氏は、サトーホールディングス(株)社外取締役兼みらかホールディングス(株)社外取締役であります。なお、サトーホールディングス(株)及びみらかホールディングス(株)と当社との間には、特別な関係はございません。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

② 監査役に関する事項

(イ) 他の法人等の業務執行者との兼職状況

吾妻望氏は、東京八丁堀法律事務所パートナー兼早稲田大学法学学術院客員教授であります。なお、東京八丁堀法律事務所及び早稲田大学と当社との間には、特別な関係はございません。

紙野愛健氏は、青山アクセス税理士法人代表社員であります。なお、青山アクセス税理士法人と当社との間には、特別な関係はございません。

(ロ) 他の法人等の社外役員との兼職状況

紙野愛健氏は、(株)アジェット社外監査役であります。なお、(株)アジェットと当社との間には、特別な関係はございません。

(ハ) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はございません。

③ 事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	伊藤良二	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、主に経営アドバイス活動や経営者としての経験から、必要に応じ発言を行っております。
社外監査役	吾妻望	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回全て、及び監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。
	紙野愛健	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回、及び監査役会15回のうち14回に出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれも法令が規定する最低責任限度額としております。

⑤ 当社の親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当する事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	名 称	当事業年度に係る報酬等の額		当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
		監査業務	非監査業務	
会計監査人	新日本有限責任監査法人	56百万円	—	56百万円

- (注) 1. 記載金額は、消費税込みであり、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査業務に係る報酬等の額についてはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、企業理念を『新しさへ立ち向かうチャレンジ精神を常に持ち続け、ファッションを通じてお客様の新鮮で心豊かなライフスタイルの創造に貢献する「感性創造企業」を目指していきます。』と定め、これを実現するための行動規範及び行動指針を以下のとおりとしております。

<行動規範>

誠実で信頼される行動をとろう

- －お客さまに
- －取引先に
- －社会に
- －社員お互いに

<行動指針>

レナウングループの役員及び従業員は業務遂行にあたり、法と規則を守り、企業理念に従い、商品の品質にこだわり、公正な取引を行い、誠実で信頼される行動をとります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
既に当社は当社グループの「行動規範」及び「行動指針」を上記のとおり策定しており、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会によるコンプライアンスの取り組みを横断的に法務担当部門が統括することとし、同部門を中心に取締役・使用人教育等を行なう。内部監査担当部門は、法務担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について使用人が直接情報提供を行なう手段として、既に実施している内部通報制度であるスピークアウト制度を活用する。
 - ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報の保存・管理につき定め、関連資料と共に保存・管理する。
 - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営企画担当部門が、リスクマネジメント規程及びリスク管理マニュアルの策定にあたり、同規程及び同マニュアルにおいて、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。内部監査担当部門が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、内部監査担当部門による監査の結果を報告し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査役会に報告される。
 - ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (イ) 企業価値向上のための成長戦略として策定された、中期経営方針に基づき目標達成のために業務を遂行し、その進捗状況の管理は経営企画担当部門にて行なうこととする。
 - (ロ) 取締役会を月に1回定時に開催するほか、適宜開催するものとし、会社法等が求める専決事項、その他重要事項、経営方針等に関する意思決定を行なう。
 - (ハ) 業務執行を行なう取締役は、原則隔週で開催される上席執行役員会及びその他の主要会議に出席し、それぞれの会議における議題を慎重に審議することにより、取締役会における意思決定が充実し、かつ円滑に行なわれるよう努める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループの子会社に関しては、経営企画担当部門が、リスク管理体制を構築し、管理する。また、内部監査担当部門はこれらを横断的に監査する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査担当部門所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用者はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

なお、これ以外に補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要望に基づき協議の上対応し、その補助人の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

⑦ 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役及び使用者は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

(ロ) 取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

(a) 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または法令・定款に違反する行為を知ったときの当該事実

(b) 重要な情報開示事項

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行なう。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行なうこととする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等関連機関と緊密に連携し、関係部署が協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行なわない。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行なう旨の定めを設けておりませんので、該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2015年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,726	流動負債	11,064
現金及び預金	14,855	支払手形及び買掛金	5,737
受取手形及び売掛金	11,445	短期借入金	85
有価証券	102	未払費用	3,077
商品及び製品	6,968	未払法人税等	293
仕掛品	552	繰延税金負債	180
原材料及び貯蔵品	535	返品調整引当金	497
その他	1,341	賞与引当金	89
貸倒引当金	△74	その他	1,103
固定資産	7,526	固定負債	6,687
有形固定資産	2,809	繰延税金負債	5
建物及び構築物	921	退職給付に係る負債	5,691
機械装置及び運搬具	255	役員退職慰労引当金	22
土地	1,101	資産除去債務	88
その他	530	その他	879
無形固定資産	908	負債合計	17,752
その他	908		
投資その他の資産	3,808	(純資産の部)	
投資有価証券	683	株主資本	25,126
出資金	298	資本金	18,471
長期貸付金	179	資本剰余金	23,257
差入保証金	2,523	利益剰余金	△16,475
繰延税金資産	16	自己株式	△126
その他	166	その他の包括利益累計額	361
貸倒引当金	△58	繰延ヘッジ損益	326
		為替換算調整勘定	446
		退職給付に係る調整累計額	△410
		少数株主持分	12
		純資産合計	25,500
資産合計	43,252	負債及び純資産合計	43,252

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2014年3月1日
至 2015年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	72,205
売 上 原 価	40,322
売 上 総 利 益	31,882
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	31,558
営 業 利 益	324
営 業 外 収 益	609
受 取 利 息 及 び 配 当 金	51
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	26
そ の 他	531
営 業 外 費 用	245
支 払 利 息	9
退 職 給 付 費 用	134
そ の 他	101
経 常 利 益	688
特 別 損 失	609
減 損 損 失	8
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	550
そ の 他	50
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	79
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	193
法 人 税 等 調 整 額	1
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失	115
少 数 株 主 利 益	0
当 期 純 損 失	115

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2014年3月1日
至 2015年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,471	23,257	△16,359	△126	25,242
当 期 変 動 額					
当期純損失(△)			△115		△115
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△115	△0	△116
当 期 末 残 高	18,471	23,257	△16,475	△126	25,126

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△479	12	329	—	△137	11	25,116
当 期 変 動 額							
当期純損失(△)							△115
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	479	314	116	△410	499	0	499
当 期 変 動 額 合 計	479	314	116	△410	499	0	383
当 期 末 残 高	—	326	446	△410	361	12	25,500

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2015年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,822	流動負債	10,312
現金及び預金	10,273	支払手形	2,359
受取手形	1,422	買掛金	2,673
売掛金	10,057	未払金	924
商品及び製品	5,773	未払費用	2,680
仕掛品	285	未払法人税等	210
原材料及び貯蔵品	347	未払消費税等	724
前払渡金	172	繰延税金負債	180
前払費用	116	預り金	115
未収入金	1,353	返品調整引当金	385
短期貸付金	3,351	賞与引当金	58
その他の貸倒引当金	633		
	△1,966	固定負債	4,736
固定資産	7,692	繰延税金負債	5
有形固定資産	1,949	退職給付引当金	3,808
建物	594	資産除去債務	67
構築物	33	リース債務	127
機械装置	6	長期預り保証金	727
工具器具備品	281		
土地	989	負債合計	15,049
リース資産	43		
無形固定資産	764	(純資産の部)	
商標権	70	株主資本	24,139
ソフトウェア	603	資本金	18,471
リース資産	77	資本剰余金	23,257
その他の他	13	資本準備金	7,217
投資その他の資産	4,978	その他資本剰余金	16,040
投資有価証券	517	利益剰余金	△17,462
関係会社株式	1,025	その他利益剰余金	△17,462
関係会社出資金	698	繰越利益剰余金	△17,462
長期貸付金	283	自己株式	△126
差入保証金	2,373	評価・換算差額等	326
その他の貸倒引当金	139	繰延ヘッジ損益	326
	△57		
		純資産合計	24,465
資産合計	39,515	負債及び純資産合計	39,515

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2014年3月1日
至 2015年2月28日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	52,982
売 上 原 価	27,769
売 上 総 利 益	25,212
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	25,167
営 業 利 益	45
営 業 外 収 益	950
受 取 利 息 及 び 配 当 金	132
そ の 他	817
営 業 外 費 用	272
支 払 利 息	3
退 職 給 付 費 用	126
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	38
そ の 他	104
経 常 利 益	723
特 別 損 失	576
減 損 損 失	6
投 資 有 価 証 券 評 価 損	550
そ の 他	19
税 引 前 当 期 純 利 益	147
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	78
法 人 税 等 調 整 額	0
当 期 純 利 益	68

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2014年3月1日
至 2015年2月28日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	18,471	7,217	16,040	23,257	△17,531	△17,531	△126	24,071
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					68	68		68
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	68	68	△0	68
当 期 末 残 高	18,471	7,217	16,040	23,257	△17,462	△17,462	△126	24,139

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△479	12	△467	23,603
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				68
自 己 株 式 の 取 得				△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	479	314	793	793
当 期 変 動 額 合 計	479	314	793	862
当 期 末 残 高	—	326	326	24,465

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2015年4月10日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レナウンの2014年3月1日から2015年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レナウン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2015年4月10日

株式会社レナウン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レナウンの2014年3月1日から2015年2月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月14日

株式会社レナウン監査役会

監査役（常勤）	木	所	弘	㊟	
監査役（非常勤）	吾	妻	望	㊟	
監査役（非常勤）	紙	野	愛	健	㊟

(注) 監査役（非常勤）吾妻望及び監査役（非常勤）紙野愛健は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上